

## 平成30年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成30年4月23日（月） 10：00～12：00

場所：JAバンク埼玉県信連浦和分館 5D会議室

### 【議 事】

- (1) 埼玉県スポーツ推進計画の推進体制について
- (2) 埼玉県のスポーツ推進施策の主な取組
- (3) スポーツ医・科学拠点施設、屋内50m水泳場について

### 【出・欠席委員】

- (1) 出席委員（12名）

太田委員、大保木委員、金子委員、加藤委員、白石委員、田部井委員、徳永委員、中西委員、狭間委員、細川委員、松島委員、山関委員

- (2) 欠席委員（4名）

秋本委員、天野委員、加賀谷委員、望月委員

## 1 開 会

## 2 挨拶 県民生活部スポーツ局長 山野 均

## 3 署名委員の決定等

本審議会規則第6条第2項の規定により本審議会が成立することを確認。  
議事録の署名委員を中西委員と狭間委員に決定。

## 4 議事

### 審議事項 (埼玉県スポーツ推進計画の推進体制について)

事務局から資料1-1、1-2を使い説明した。

#### ○ 細川会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

特に御質問がないようですので、何かございましたら後ほどお願いいたします。では、つづきまして、埼玉県のスポーツ推進施策の主な取組につきまして、ご説明をお願いいたします。

事務局から資料2-1～資料2-4を使って説明した。

#### ○ 細川会長

御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして御質問等がございましたらお願いいたします。

#### ○ 金子委員

それでは、質問させていただきますが、資料2-3の「パラリンピック2年前イベント」につきまして、8月25日に富士見市のららぽーと富士見での開催は、決定事項ということではよろしいのでしょうか。また、ラグビーにも関係してきますが、資料にあります5,400人募集する予定のボランティアにつきましては、語学ができなくてはいけないなどの資格要件があるのかどうかお聞きしたいと思います。また、ラグビーのボランティアについては、熊谷市以外の自治体も対象になるのか教えて下さい。

#### ○ 事務局 (オリンピック・パラリンピック課)

お答えさせていただきます。2年前イベントにつきましては、どの段階をもって決定としてお答え

するのが難しいところですが、現在はららぽーと富士見の運営会社と富士見市と調整をしている段階で、開催できそうであるということで、PRもかねて本日の資料に掲載させていただきました。また、ららぽーと富士見では、ステージがおける室内のスペースが使いそうもないということで、富士見市が体育館で子供向けの競技体験ができないかということのを県と調整しているところで、周辺のエリア全体で、盛りあげていけるよう取り組んでおります。

次にボランティアの資格要件につきましては、一般の都市ボランティアの方は、18歳以上で日本在住の方というものになっております。語学については一般とは別に専門枠ということで5,400人の中に設けておまして、人数については、組織委員会が利用する駅を決める段階で決まる予定です。募集の仕方については、現時点では一般も専門枠も同じ方法で募集をかけ、専門枠の抽選から漏れてしまった方は、一般の方に回っていただくような手順ができないかを検討しております。

○ 事務局（ラグビーワールドカップ2019大会課）

続いて、ラグビーのボランティアにつきましてお答えさせていただきます。資格条件としましては、日本語が話せる18歳以上というものがございます。オリンピックと違うのは、語学のような専門枠を設けておりません。応募していただいた方を面接する中で、どのような能力をお持ちなのかを把握して、適正に配置していきたいと考えております。地域につきましては、都内に在住の方が、熊谷でボランティアに従事していただくことや、熊谷に在住の方が都内や横浜での活動を希望することも可能です。

○ 狭間委員

今のボランティアの募集要件につきましては、18歳以上というのは応募する時なのか、それとも実際にボランティアに参加する時なのか、どの時点での年齢を指すのでしょうか。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

オリンピック・パラリンピックでは、オリンピック当該年度の4月1日現在で18歳以上としております。また、子供達にもボランティアに参加していただきたいと考えておまして、5,400人の枠とは別に、体験プログラムができないか検討しております。

○ 事務局（ラグビーワールドカップ2019大会課課）

ラグビーにつきましては、来年度末の時点で18歳以上ということで募集要項に記載しております。

○ 細川会長

オリンピック・パラリンピックとラグビーのボランティア募集の時期が重なる形ですが、人数は十分な応募が見込めているのでしょうか。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

オリンピック・パラリンピックでは、この5,400人の他に、組織委員会が運営する競技会場の中や選手村の中などで従事する大会ボランティアを8万人、東京都内の都市ボランティアが3万人募

集されます。また、神奈川県や千葉県でも同様に募集されますので、人材の取り合いが起きることは予想されます。そこで、埼玉県では、ボランティアシンポジウムなどを開催して、埼玉でボランティアを行う魅力をPRすることで、他県で募集があっても埼玉でボランティアに参加したいと希望してくださる方が一定数ございますので、今後のPR次第でその数を増やしていくことは可能であると考えております。

○ 細川会長

ありがとうございます。人数の確保が少し気になりました。

○ 太田委員

加えて質問させていただきたいのですが、18歳以上というのは下限ですが、上限はあるのでしょうか。暑い時期になると脱水症など不安なことが増えるので、持病や診断書の提出などはあるのでしょうか。私も何歳までできるのか聞かれることがあるので。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

上限は設けておりません。また、診断書などの個人情報を集める予定もございません。ローテーションの数を増やすなど運営上の工夫をして、休憩時間を確保することで健康上の事故防止を図ってまいります。

○ 太田委員

では、質問があった際には、年齢の上限はなく、持病の有無などを面接の時に申告することも自己判断ということで回答してよろしいですか。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

構いません。

○ 加藤委員

ボランティアに参加する日程はどれくらいの期間になるのでしょうか。また、都内のボランティアについては、宿泊場所をボランティア自身が確保しなくてはならないという問題がある様ですが、埼玉も条件としては同じなののでしょうか。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

活動日数は、組織委員会が行う大会ボランティアについては10日以上、東京都の都市ボランティアについては5日、埼玉県も原則は5日間ですが、状況によっては3日間でも可としておりますので、他の地区よりは参加しやすいのではないかと考えております。次に宿泊施設につきまして、問題となっているのは全国から集まる大会ボランティアでございます。私どもで募集している都市ボランティアにつきましては、地元を案内するボランティアですので、必然的に地元の方が多くなると考えておりますので、宿泊施設を用意することは考えておりません。

○ 徳永委員

ボランティアについては、大会後の活用のことも考えてもらいたいと思います。やはり、ボランティアをされた方々は、今後埼玉県が国際交流を進めていく時やスポーツの振興を進めていく時に、コアなメンバーになり得る人材だからです。ボランティアに参加していただいた方々を、大会が終わった後も継続して関係を保つような仕組みを、今から考えていけたら良いのではないのでしょうか。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

ボランティアの方々の申込みの方法や選考結果の報告などの連絡方法について、全体のシステムを考えているところです。このようなデータの扱い方につきましては、かなり慎重にならなければならない部分で、後々の活用も踏まえて、現在は検討中でございます。今の段階では大会後のことをはっきりと申し上げることはできませんが、ボランティアの方々は大会成功のカギを握る存在だと考えておりますので、大会が終わった後には、まずしっかりと感謝し、その後も何らかの形でその関係を生かしていけるように考えていきたいと思っております。

○ 事務局（ラグビーワールドカップ2019大会課課）

ラグビーワールドカップは、オリンピック・パラリンピックよりも先に開催されますので、こちらの大会でボランティアをしていただいた方々は、オリンピック・パラリンピックでは即戦力になる人材だと考えておりますので、その情報をしっかりと繋げていきたいと考えております。また、募集に関しては、埼玉県のスポーツボランティアなどの大きい母体もございますので、そういうところも活用しながら行っていきたいと考えております。

○ 松島委員

ボランティアの募集について、県では、個人のボランティアと、組織のボランティアの情報を持っていると思いますが、そういった方々を含めた募集をするのか、一般の方を募集するのか、どのように考えているか教えていただきたいと思っております。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

基本的には、個人の方を対象に考えております。しかし、学校や企業でまとめて応募したいという場合に、手間がかかるという部分でまとめて応募する方法について、メリットとデメリットを考えて検討しております。

○ 松島委員

組織として県にボランティア登録している団体というのを、どのように活用していくかというのは大事なことだと思います。

○ 細川会長

経験されている方のノウハウを生かせるような形として、組織に働きかけてそこから活動の輪を広げていくという方法もあると思います。都内の私立体育系大学はその為に入学定員が増えているとい

う話もあり、いろいろと準備をしている学校もあるようですので、ぜひ生かしてもらいたいと思います。では、ボランティア以外の部分で何かございますのでしょうか。

○ 田部井委員

前回の東京オリンピックが開催されたときは、町全体がオリンピックの雰囲気にも包まれていました。今回の東京2020大会も開催が近づいてきましたが、気運醸成ということで、是非子供たちに夢を与えられるような空気を作ってもらいたいと思います。私達も、お手伝いさせていただきます。

○ 細川会長

ラグビーワールドカップもオリンピック・パラリンピックも、折角の機会ですので、ボランティアだけでなく、観客として皆さんがスタジアムに行きたいと思えるような事前の取組はすごく大切だと思います。その部分については、御担当の方が一生懸命に頭を悩ませているとは思いますが、審議会でも今後何か意見等を出していけるように、少しでも協力できればと考えております。

では、続いて主な取組についてお話をしたいと思います。一覧表として、大変分かり易くまとめていただきましたが、これまで取り組んできたことを充実させていくことと、新たに始めることの二つがあると思いますが、その部分を御説明いただきたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

資料の2-1を御覧ください。次回以降の審議会にて詳しく説明させていただきますが、スポーツ推進計画には、沢山の事業がございます。今回の資料は、その中の一部を記載させていただきました。上から説明させていただきます。

まず、1つ目の県民総合体育大会につきましては、以前から伝統あるイベントとして続いているものですが、6月第1日曜日の県民スポーツの日を中心に、様々な取組を行っていただいております。県としては「スポーツフェスティバル」として実施していますが、今後はこの「県民総合体育大会」という名称等につきまして、皆さま方から御意見をいただきたいと思いますと考えております。体育という言葉が、競争を優先的にイメージするという御指摘もあり、「県民スポーツ大会」等に名称変更することも検討しているところです。「体育」から「スポーツ」へということで大会のコンセプトについても御意見をいただきたいと思いますと考えております。

2つ目に、障害者スポーツ大会ですが、こちらの「彩の国ふれあいピック大会」も以前から行われているものでございます。今後の方向性としては、障害者スポーツも障害者だけではなく、健常者も障害者スポーツに親しんでいただくような取組を、この事業の中で行っていけるのかということが課題であると考えております。特別支援学校の体育施設の位置付けということも、教育局と調整をしながら今後進めていきたいと考えております。

3つ目、広域スポーツセンター機能の推進事業ですが、昨年度までは地域スポーツクラブの数を増やすことに焦点を絞っておりました。現在、本県では90を超える地域スポーツクラブがございます。そこで、新たな推進計画では、地域スポーツクラブの数の拡大ではなく、クラブそれぞれの質の充実をどの様に図っていくのかということに焦点を絞ってまいりたいと考えております。

続いて施策2、学校体育実技指導者研修事業でございますが、現在、部活動についてスポーツ庁か

らの方針が出されております。それを受けて、教育局でも部活動の在り方について検討しているということですので、審議会委員の皆様とも情報を共有しながら御意見をいただければと思います。

次の運動部活動指導充実支援事業ですが、これまでと大きく違うこととして、教育局からは、教員の働き方改革と併せて、外部指導者の活用を充実していく方向であると聞いております。新しい推進計画の策定において、その方向で御意見をいただいていたわけですが、今後も御意見をいただきたいと考えております。

施策3のスポーツ大会につきまして、財源が厳しい中で企業等からの協賛を頂きながらどのようにスポーツ大会を充実させていくのかということが、大きな課題であります。彩の国実業団駅伝を事業の紹介として記載しておりますが、こういった大会を有力選手を招聘するなど、どのように魅力あるものにしていくのか引き続きの課題であると考えております。

次にスポーツを活用した地域振興事業ですが、「埼玉国際マラソン」は今年4回目の開催になります。これまで11月開催だったものを、12月開催と変更しております。コースについても、アップダウンが多く良いタイムが出ないという御指摘もあったようですが、コースの一部を見直すなど改善を図っております。次回以降の審議会では、このような大会についても御報告ができるように準備を進めてまいります。

施策4トップアスリートの輩出につきましては、オリンピック・パラリンピックへ埼玉県ゆかりの選手を一人でも多く出場させられるように、パラアスリートも含めて県全体で意欲を持って取り組んでいきたいと考えております。

次のプラチナキッズ事業につきましては、小学校4年生の段階で、運動能力に優れた小学生を募集して、その中で認定し育成していく事業でございます。1000人を超える子供たちの中から、30人を選んでおります。これまで選ばれた中からも、将来のオリンピック候補が育ってきておりますので、東京オリンピック後も継続して取り組んでまいります。

最後に埼玉県体育協会事業の補助でございますが、県のスポーツ行政のみでは直接的に競技団体やアスリートと接して育成を図ることは難しい部分がありますので、現実的には体育協会と競技団体が中心となってアスリートの育成を進めていくものでございます。事業名は体育協会事業の補助となっておりますが、県の行政としてアスリートを支援する業務を、体育協会に一部分担っていただいているという考え方のもと、体育協会としっかりと連携してアスリートの育成を進めてまいります。詳細につきましては、次回以降の審議会の皆様へ御説明させていただきたいと思っております。

○ 細川会長

丁寧な御説明、ありがとうございました。大変具体的に教えていただきましたが、全体的にはこれまで取り組んできたことの充実がメインになるということでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

はい、一部修正を加えながら、内容の充実を進めていくものが多いかと思っております。

○ 細川 会長

それでは、全体について何か御意見ございますでしょうか。

○ 太田 委員

子供のスポーツのことについて、お聞きしたいことがあります。教育局として、学校教育の中のスポーツとしての考え方と、地域のスポーツクラブとしての考え方が違ってくると思いますが、現在、県のスポーツ医会で問題となっているのは、その両者間でうまく連携が取れず、過度にスポーツをする機会があり、怪我が多くなっているということです。特に外部指導者を活用した場合、成績を残さなくてはならないので、多くの負荷がかかり、そこから怪我による脱落者が増えてきています。これまでは学校教育が運動機会のほとんどでしたが、最近は地域でのスポーツクラブが盛んになり、そこでは、学校の教育活動が終わった後に夜遅くから練習が始まります。そういった所に、指導の中で怪我を起こさないように講習内容を考えていかないと、素質がありながら怪我で辞めてしまう。そして、そのような子にはフォローもない場合が多いようなので、スポーツが盛んになることはよいことですが、出てきた問題点もしっかりフォローしていかないと、健康にスポーツができなくなってしまうので、考えていただきたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

ありがとうございます。太田委員の御意見をいただいて、今回の推進計画の中には、「スポーツ団体に対する子どもの運動障害予防知識の普及」というこれまでの計画にはなかった初めての項目を加えました。この計画に基づきまして、具体的に体育協会と相談を始めているところでございます。子供の運動障害予防につきましては、今後の指導者研修会等で取り入れていく方向で考えておりますので、具体的なものが出来上がりましたら、また報告させていただきます。

○ 中西委員

資料2についてですが、PDCAサイクルをまわして進めていくという御説明でした。基本目標や施策など大変分かり易く作っていただきましたが、それぞれの事業のプロセスを評価するもの（例えば、プラチナキッズの認定者数状況と結果としてオリンピックに出場した選手の数等）がこの段階から明確にされていると、より効果的にPDCAサイクルが進められると思います。施策2の子供のスポーツ活動の充実という部分では、資料2に記載してある「主な指標」では成果がよくわからないので、「主な施策」とそれに対する「指標」というような、施策と評価の繋がりがわかる形で示されていくと良いと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

実際の計画の中には、概要に記載されているものだけでなく、指標が全部で7つございます。その指標が、それぞれどの施策に位置付けられているかということも、計画の中には記載されております。その説明を省いてしまいましたので、分かりにくい部分もあったかと思いますが、今後は会長と相談させていただきながら、次の審議会の時に、全ての事業を一覧にして簡潔に分かり易い資料を作るとともに、例えばプラチナキッズの内容について詳細な資料を用意して報告できるよう、努力してまいります。沢山の事業がございますので、全てを詳細に説明していくことは難しいのですが、いくつかの事業につきましては詳細に説明させていただきます。

○ 松島委員

プラチナキッズ事業ですが、子供たちの事業として大変良い事業だと思うのですが、これは、子供が成長していくにつれて、継続した事業はあるのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

ただいまの松島委員の御質問につきましては、大変大きな課題として捉えております。小学校の4、5、6年生の3年間をプラチナキッズ事業として育成を図っております。その後につきましては、中学校の期間をどう育成していくのかということ、県と体育協会、競技団体の間で検討しております。例えば、競技団体に育成をお願いする方法や、保護者の意向によっては、特別な指導者がいる学校やクラブチームなどを参考として紹介していくような取組をして、中学校以降も競技生活が引き続き充実するように努力しているところでございます。しかし、全員が効果的に育成できているとはいえない現状がございますので、課題として捉えているところです。

○ 松島委員

私どもの立場としては、一つの年代で途切れることなく流れを作っていくことで子供たちも成長していくと考えておりますので、是非考えていただきたいと思っております。

○ 細川会長

ありがとうございます。具体的な内容等につきましては、次回以降に検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして「スポーツ医・科学拠点施設、屋内50m水泳場」について、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局から資料3を使って説明した。**

○ 狭間委員

まだ、検討段階だとは思いますが、例えばこれから先10年といった期間の計画はあるのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

具体的に、いつまでというスケジュールを持っているわけではございません。しかし、検討している以上は、無駄な時間を過ごすことなく速やかに対応することが求められていると考えておりますので、今年度中に基本的なイメージができるようなところまで進めていきたいと思っております。

○ 細川会長

これにつきましては、どれくらい予算がつくのかという部分がポイントになるということでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

予算につきましては、今後の検討となってまいります。庁内でどうするのか、最終的には県議会の議決となってまいりますので、私どもが申し上げられる材料がございません。

○ 細川会長

そうだと思います。では、予算によってどれくらいの施設をそろえられるかということが変わってくると思いますが、まずは予算を考えず希望する施設を検討している段階ということではよろしいでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

会長のおっしゃる通りでございますが、あまり非現実的なものになってしまうと実現が難しくなってしまうので、場所や既存施設の活用なども含めて、より効率的に効果の高いものという観点で考えていくことになると思います。

○ 金子委員

御存じとおり、屋内50mプールにつきましては、議会でも多くの議員が一般質問に取り上げられておきまして、是非スピードアップをして取り組んでいただきたいというのが、県議会議員の総意だと思います。要望として、これから具体的に話を詰めていっていただきたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

ありがとうございます。そうした応援をいただきながら、取り組んでいきたいと考えております。

○ 細川会長

ありがとうございました。是非お力添えを頂ければと思います。では、第2回、第3回の審議会でより具体的に検討を継続していくということでお願いいたします。

最後に、事務局から連絡等があればお願いします。

**事務局から今後の審議会開催日程について連絡をした。**

○ 細川会長

ありがとうございました。今の次回審議会日程について御質問等がございますでしょうか。

それでは、委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事を全て終了とし、議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

## 5 閉会

署名\_\_\_\_\_印

署名\_\_\_\_\_印

署名\_\_\_\_\_印